☑無期労働契約への転換 □限定正社員への転換 □正社員への登用

企業名	B社(銀行業)	労働者数	正社員 31 千人	
所在地	東京都千代田区	(27/3 末)	有期契約労働者11千人	

無期転換制度の概要

- ▶ 平成27年4月より一定の要件を満たした嘱託契約社員・契約社員を無期雇用職種に転換。
- ▶ 無期雇用職種では、休職制度や保存休暇等、長期に安心して働くことができる制度の充実を図るとともに、一部の契約社員について職場の中で指導的役割を使命付け、給与を上乗せする制度を導入。
- ▶ 平成27年10月1日までに、約8千人が無期雇用職種へ転換済。

1 導入の背景

嘱託・契約社員は、営業店における窓口業務や顧客の誘導・案内、後方事務等を支える重要な戦力と位置づけ。従来の有期雇用契約においても、勤続3年超と長期間勤務しており、ロイヤルティーを更に高め、よりやりがいのある職場作りに繋げるため、平成27年4月以降、改正法の年限よりも前倒しで無期雇用職種へ転換する制度を構築。

2 取組手順

- ① 無期転換方針の決定
- ② 無期雇用職種の制度設計(休暇・傷病休職制度、定年・再雇用制度他)
- ③ 処遇設計
- ④ 各種規程·契約書面整備
- ⑤ 評価制度の見直し
- ⑥ 無期転換要件と転換プロセスの決定

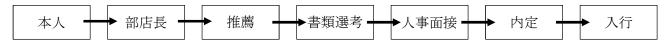
3 雇用形態

名称		賃金形態	雇用形態	勤務時間	異動
	総合職	月給	無期雇用契約	フルタイム	有 (無限定)
行員	総合職 (特定)				有(限定)
	アソシエイト職				有(限定)
嘱託 (無期) (新設) 嘱託 (有期)		月給	無期雇用契約	フルタイム	有(限定)
			有期雇用契約(1 年契約)		有(限定)
契約	的社員(無期)(新設)	- 時給	無期雇用契約	フルタイム/	有(限定)
契約	的社員(有期)		有期雇用契約(6ヵ月契約)	パートタイム	有(限定)

4 登用基準

登用区分	登用基準		
契約社員等からの行員登用	契約社員等から総合職(特定)、アソシエイト職への登用。応募書類、		
	過去評価等による一次選考、人事面接を経て、登用可否を決定。		
嘱託・契約社員の無期雇用	一定の要件(勤続 3 年超、「標準」評価以上等)を満たす者からの		
契約への転換	応募を受け、転換可否を決定。		

【契約社員等からの行員登用プロセス】(例)



5 処遇・労働条件

	行員	嘱託		契約社員	
契約期間	無期	無期 (新設)	有期	無期 (新設)	有期
労働時間	フルタイム	フルタイム		フルタイム/パートタイム	
異動・出向	あり 総合職は無限定	あり	あり	異動のみ	異動のみ
賃金形態	月給	月給	月給	時給	時給
雇用終了の定め	定年・再雇用	定年・再雇用	上限5年	定年・再雇用	上限5年

6 その他 (無期転換の実施にあたって活用したツール・支援策)

▶ 経団連主催セミナー、中央労働基準協会主催セミナー等

以 上